

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-ア	文化資源を活用したまちづくり	
施策	②地域文化を活用したまちづくりの促進		
(施策の小項目)	-		
主な取組	都市公園における風景づくり	実施計画 記載頁	58
対応する 主な課題	○沖縄県内では、一部市町村においてエイサーや地域の食文化を活用した地域づくりが進められているが、さらなる地域活性化を目指し、地域の個性豊かな文化資源を取り入れたまちづくりの取組はこれからの課題となっている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄らしい文化的な歴史資産、風土および自然と共生する憩いの場を創出するため、都市公園の整備を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	40.9ha 供用面積			→	58.9ha (累計)		国 県
	歴史景観と調和する都市公園の整備 (首里城公園、中城公園、浦添大公園)					→	
担当部課	土木建築部 都市計画・モノレール課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国直轄	国直轄	国直轄	国は国営沖縄記念公園首里城地区において、北城郭地区の復元整備等を行っており、県営公園区域においても、国営公園区域と一体となった整備を行った。	—
公園費(社会資本整備交付金)	914,499 (258,644)	658,367 (252,161)	首里城公園においては文化財調査、園路整備、中城公園においては園路、休養施設整備、浦添大公園においては散策路整備等を行った。	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
供用面積			49.9ha	33.0ha (暫定値)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	県営都市公園において、沖縄らしい文化的な歴史資産、風土及び自然と共生する憩いの場の創出に向けて、公園施設の整備を行い、首里城公園にて一部供用開始を行ったが、まとまった面積の供用開始とはなっておらず、微増にとどまっているためやや遅れとなった。 整備が完了し、供用開始することで地域文化を活用したまちづくりの促進が見込める。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国直轄	-	国は国営沖縄記念公園首里城地区において、北城郭地区の復元整備等を行い、県営公園区域についても、国営公園区域と一体となった整備を行っていく。	—
公園費(社会資本整備交付金)	1,259,463 (249,648)	首里城公園においては園路、文化財調査等、中城公園においては散策路、駐車場造成等、浦添大公園においては休養施設等の整備を行う。	内閣府計上

(3) これまでの改善案の反映状況

・公園整備の効果を早期に発現させるため、地元自治会、関係者等とも協力しながら円滑な公園整備に努め、さらに首里城公園等の一部完成した公園については部分的な供用開始に取り組むことで公園の供用面積は増加してきているものの、用地取得等により公園用地の確保が計画通りできていない箇所については公園の整備進捗が遅れている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
歴史景観と調和する都市公園の供用面積	32.0ha (23年度)	32.0ha (24年度)	32.7ha (25年度)	→	-
状況説明	公園事業の事業進捗を図るため、早期の公園事業用地取得に努め、事業を推進しているところであるが、地権者等の協力が得られないことや発掘調査等を慎重に実施しながら進めている等により、計画的な事業進捗が図れない箇所もあることから、参考データの推移は横ばいに留まっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・中城公園については整備用地取得や物件補償の交渉に長期間を要していることから、計画的に工事を進めるため進捗地権者等の協力が得られるよう公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。

・発掘調査も併行しながら公園整備を進めている部分もあり、文化的に貴重な財産が発見された箇所については慎重に調査を行うことから、計画的な整備が難しい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・用地取得及び物件補償については交渉早期に地元自治会、関係者等とも協力しながら公園事業の必要性等を説明し、公園事業整備に必要な用地取得に努め、事業の円滑な推進をしていく必要がある。

・また、文化的に貴重な財産もあり、発掘調査も並行しながら整備を進める必要があるため、関係機関等の連携が必要不可欠である。

4 取組の改善案(Action)

・公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう地元自治会や関係者等の協力を得ながら推進する。また、管理区分の調整等の理由により未だ一部供用開始されていない公園もあることから、事業効果が発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。

・また、発掘調査等を担当する関係機関と連携を密にすることで情報を共有し、今後とも事業進捗に向けて連絡調整を行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-ア	文化資源を活用したまちづくり		
施策	②地域文化を活用したまちづくりの促進			
(施策の小項目)	-			
主な取組	古民家を生かした地域活性化支援事業	実施計画 記載頁	58	
対応する 主な課題	○文化資源は人々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないことも少なからずあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域に根付いた古民家を保全・活用し、地域の活性化を図るため、シンポジウムを行い景観の保全に資する取り組みの普及・促進を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1回 シンポジウム の開催			→	→	県 市町村 関係団体
	古民家の再生・活用の普及・促進						
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,793	1,427	沖縄の伝統木造住宅等文化財建造物の保存修理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介するシンポジウムを2月に1回開催した。(受講者数201人)	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
シンポジウム開催数			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	沖縄の古民家に関するシンポジウムを1回開催し、計画値を達成した。(2月開催、受講者数:201人) 同シンポジウム開催により、古民家の保全・再生・利用について普及・啓発が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,990	沖縄の木造住宅の保全・再生・利用を紹介するシンポジウムを1回開催し、古民家の再生・活用の普及、啓発を図る。	内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

古民家の保全に向けた技術者の育成や古民家の魅力を発信するため、シンポジウムを開催した。チラシ・ポスターを作成し、技術者をはじめ、学生・一般まで幅広く呼びかけたところ、昨年度を上回る受講者数(201名)となった。
また、「古民家再生活用部会」(都市計画・モノレール課)における情報交換や情報発信を通し、県民に対して古民家の魅力を発信することができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数	521人/年 (23年度)	16,412人/年 (26年度)	1,000人/年	15,891人/年	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
シンポジウム受講者数	143名 (24年度)	172名 (25年度)	201名 (26年度)	↗	—
状況説明	沖縄の伝統木造住宅等文化財建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催し、受講者数も昨年度より増加しており、技術者の育成及び古民家の保全・再生・利用の促進につながった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のためにほとんどいなくなっている。
- ・古材活用の課題として、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかり、販売価格が新材の利用に比べ割高である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・伝統的軸組工法で木造住宅を建築できる大工や職人を増やす必要がある。
- ・古民家の需要を増やすため、県民の関心を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・古民家の再生に係る大工や職人を増加させるために建築技術者に向けて引き続き広く広報を行う。
- ・古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催や「古民家再生活用部会」(都市計画・モノレール課)への参加等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。